



社協だより

31

平成23年5月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

「東北と一緒に頑張ろう。」

行き先は、東北。

赤い羽根共同募金は、
災害時に義援金としての
役割を担います。

赤い羽根共同募金

東北関東大震災義援金

平成23年3月11日、三陸沖を震源にマグニチュード9.0という極めて大きな地震と津波が発生し、東北地方を中心として多数の尊い人命が失われるとともに、町全体が壊滅的な被害を受けるなど、甚大な災害が発生いたしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆さまに心からお悔やみを申し上げます。また、負傷された皆さま及び被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。八幡浜市社会福祉協議会は、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県共同募金会、八幡浜市共同募金会と連携し、被災者の方々の生活支援をするための義援金を募っています。義援金は、中央共同募金会にて集約し、被災地の各共同募金会口座へ送金致します。平成23年4月15日時点で、八幡浜市共同募金委員会における皆様からお預かりした義援金は総額693,637円となっております。ありがとうございます。本会からボランティアコーディネートの支援として、平成23年4月11日(月)～平成23年4月18日(月)の間、総務福祉課 河野哲也係長を宮城県女川町へ派遣致します。後日、社協だよりでご報告致します。

1. 義援金のとりあつかい窓口

八幡浜市社会福祉協議会総務福祉課
住 所：八幡浜市松柏乙 1101 番地
電 話：0894-23-2940

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉班では東日本大震災に係る「ボランティア登録」を受け付けています。詳しくは下記までお問い合わせをお願いします。
電話：089-921-8912 FAX：089-921-5289
ホームページ：<http://www.ehime-shakyo.or.jp>

2. 義援金のとりあつかい金融機関

金融機関名	店 舗 名	口 座 種 別	口 座 番 号	口 座 名 義
ゆうちょ銀行		郵便振替	00170-6-518	中央共同募金会
伊予銀行	一万支店	普 通	1639912	社会福祉法人
愛媛銀行	本 店	普 通	3733134	愛媛県共同募金会

義援金は、税制上の優遇措置(所得税、法人税、個人住民税)の適用対象となります。税制優遇を受けるには、確定申告(個人の場合)または法人税申告(法人の場合)の際、領収書または振込控え等を貼付する必要があります。(今回の義援金に関しては、送金された場合、手元にある受領証や振込控えを領収書にかえることができます。)領収書の発行をご希望の方は、八幡浜市社会福祉協議会総務福祉課までお問い合わせ下さい。



応援してね。
平成23年度八幡浜市社協の事業計画です！

I. 基本方針

いま、わたしたちのふるさと八幡浜市において、少子高齢化、核家族化等による住民の連帯意識の希薄化や、長引く経済の低迷、改善の兆しが見えてこない雇用情勢の悪化など、社会情勢はめまぐるしく変動し、かつ厳しい状況の渦中にあるといつても過言ではありません。少子高齢社会への対応や、福祉・介護人材の不足、低所得層の拡大への対応など、様々な生活ニーズに的確に対応できる福祉施策が展開されることが求められています。

このようななか、社会福祉協議会の地域における役割はますます重要となっており、「たすけあい・ささえあい」のまちづくりを目指して、官民一体となった諸事業が開かれていることは、心強い限りであります。社会福祉協議会に対しましても、地域福祉の課題や地域福祉を取り巻く環境を、的確に捉えて「新たなささえあい」の実現を目指した活動が求められています。高齢者から子供までのあらゆる世代が、安心して暮らせる地域づくりのために、長年培ってきた、小地域組織活動を社協の基盤として、住民参加のもと、地域福祉ネットワークづくりを推進し、福祉のまちづくりに努めて参りたいと思います。

そのためにも、これまで蓄積してきた福祉における専門性やネットワークを活用し、総合相談支援や日常生活自立支援事業の展開、いきいきサロン・子育てサロンの充実、質の高い福祉・介護サービス等の提供など「すこやかな心ふれあう、思いやりのあるまちづくり」に取り組みます。

これらの基本方針を踏まえ、地域福祉が後退することのないよう重点目標に沿った事業を展開し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

II. 重点目標

- A. 法人経営の基盤整備の推進
- B. 地域福祉活動の推進
- C. 在宅福祉サービスの推進
- D. 福祉サービス利用支援の推進
- E. 施設サービスの推進

III. 事業実施項目

A. 法人経営の基盤整備の推進

1. 社協の経営体制の整備と基盤強化
 - (一) 理事会・評議員会の開催
 - (二) 地区社協会長会議及び各種研修会
 - (三) 地区社会福祉協議会の組織の充実と活動支援
 - (四) 社会福祉協議会の情報活動の促進
 - ① ホームページの開設と内容の充実
 - ② 機関紙「社協だより」の発行と愛される紙面づくり
 - ③ 地域福祉活動計画の周知
 - ④ 社協PR事業の推進
 - ⑤ 地区社協機関紙の発行回数増
 - (五) 社協自主財源の確保と適正な運営
 - ① 社協会費の加入促進
 - ② まごころ銀行運動の促進と運営の強化
 - ③ 共同募金運動の推進
 - (六) 財務の適正化と事務の合理化
 - (七) 職員の研修・資質の向上

B. 地域福祉活動の推進

1. 地域福祉活動計画(てやてや活動計画)に沿った活動

2. 地域福祉活動の推進・強化

- (一) 小地域ネットワーク活動の推進
 - ① いきいきサロン事業の推進
 - ② 子育てサロン事業の推進
 - ③ 独居高齢者等見守りネットワーク事業の推進(見守り推進員)
- (二) 「八幡浜市地域福祉基金」の活用による福祉活動の推進
- (三) 住民座談会の開催による社協の啓発活動
- (四) 高齢者等福祉対策の推進
 - ① 給食サービス事業
 - ② 一人暮らし老人の集い事業
 - ③ 三世代ふれあいの集い事業
 - ④ 地域福祉普及向上事業

3. ボランティア活動の推進

- (一) ボランティアセンターの運営強化
- (二) ボランティアコーディネーター機能強化
- (三) ボランティア協議会の活動支援
- (四) 各種ボランティア養成講座
 - ① 精神保健ボランティア
 - ② 朗読ボランティア
 - ③ 手話ボランティア
 - ④ 点訳ボランティア
 - ⑤ 要約筆記ボランティア
 - ⑥ 傾聴ボランティア
- (五) 災害ボランティアの研修会
- (六) ボランティアグループへの情報提供・支援・育成
- (七) ボランティア登録とボランティア保険への加入促進
- (八) ヤングボランティアの育成・啓発
 - ① ワークキャンプの開催
 - ② 福祉教育の推進と福祉学習の場づくり

4. 共同募金運動の推進協力

- (一) 共同募金運動に対する協力
- (二) 歳末たすけあい運動に対する協力

5. 児童・母子寡婦福祉事業の推進

- (一) 青少年健全育成事業への支援
 - ① 少年式記念品配布
 - ② 一日里親助成事業

C. 在宅福祉サービスの推進

1. 介護保険事業

- (一) 居宅介護支援事業及び介護予防支援サービスの事業の推進
- (二) 訪問介護事業及び介護予防訪問事業の推進
- (三) 訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業の推進
- (四) 通所介護事業及び介護予防通所介護事業の推進
- (五) 短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業の推進
- (六) 障がい者福祉サービス事業
 - (一) 居宅介護事業
 - (二) 重度訪問介護事業
- (七) 受託事業
 - (一) 介護予防教室通所事業
 - (二) 特定高齢者通所型介護予防事業
 - (三) 生活管理指導員派遣事業
 - (四) 障がい者福祉サービス事業（入浴）
 - (五) 障がい者地域生活支援事業
- 4. 福祉用具貸し出し事業

6. 心身障がい者(児)福祉事業の推進

- (一) 母子家庭ふれあい事業支援
- (二) 児童、家庭、母子相談員との連携強化
- (三) 障がい者(児)福祉事業の推進
- (四) 障がい者施設(児)社会参加促進の支援
- (五) 障がい者施設の活動支援
- (六) 「浜っ子ふれあい広場」の支援と協力
- (七) 障がい者のための料理教室の開催

7. 社会福祉関係機関・団体との連携強化

- (一) 関係行政機関との連携強化
- (二) 民生児童委員協議会との連携強化
- (三) 各種福祉団体との連携強化
- (四) 福祉施設への行事協力及び連携強化
- (五) 各ボランティア団体との連携強化
- (六) 教育機関との連携強化
- (七) 社会福祉情報の収集・提供
- (八) その他関係機関との連携強化

D. 福祉サービス利用支援の推進

1. 日常生活自立支援事業の推進

- 2. 成年後見制度利用の推進
 - (一) 成年後見制度利用支援事業の受託
 - (二) 法人後見事業の推進

3. 生活支援・相談活動の充実

- (一) 生活福祉資金貸付制度の活用
- (二) 小口貸付金事業の実施
- (三) 「心配ごと相談所」による相談事業の推進と充実

E. 施設サービス部門（湯島の里・あけぼの荘）

1. 入居者の処遇について

- 2. 食の安全
- 3. 職員の資質向上
- 4. 社会(地域)貢献

平成23年度 資金収支計算書（予算）

【収入】 (単位：千円)

勘定科目	当年度 予算額	前年度 予算額	比較増減
会費収入	7,265	7,265	0
寄付金収入	3,600	3,600	0
経常経費補助金収入	30,038	31,038	△ 1,000
助成金収入	4,970	4,984	△ 14
受託金収入	16,372	18,415	△ 2,043
事業収入	1,014	940	74
貸付事業収入	1,300	1,300	0
共同募金配分金収入	11,836	12,043	△ 207
介護保険収入	182,933	184,070	△ 1,137
補助事業等収入	5,163	4,274	889
自立支援費等収入	3,250	2,754	496
利用料収入	1,389	1,472	△ 83
措置費収入	187,083	186,043	1,040
雑収入	1,119	931	188
受取利息配当金収入	185	399	△ 214
経理区分間繰入金収入	28,753	49,355	△ 20,602
合計	486,270	508,883	△ 22,613

【支出】 (単位：千円)

勘定科目	当年度 予算額	前年度 予算額	比較増減
人件費支出	307,587	290,917	16,670
事務費支出（一般管理支出）	26,109	26,007	102
事業費支出（直接介護支出）	110,735	111,421	△ 686
貸付事業等支出	1,300	1,300	0
助成金支出	11,990	12,140	△ 150
経理区分間繰入金支出	28,753	49,355	△ 20,602
固定資産取得支出及び繰入支出	1,965	2,650	△ 685
積立預金積立支出〔積立預金支出〕	2,588	2,535	53
その他の支出	2,015	2,253	△ 238
予備費	1	1	0
合計	493,043	498,579	△ 5,536

【前期末支払資金残高】+【収入合計】-【支出合計】=【当期末支払資金残高】
 209,267 + 486,270 - 493,043 = 202,494 (千円)



ふれあい・いきいきサロン
 松蔭地区 さくら会

ふくしの情報

平成22年度 共同募金配分助成事業のご報告

ほほえみ会 社会参加を促進！



月1回、保健センターを拠点に活動しています。身体的な障がいをもちながら、社会参加に心がけました。ボランティアのみなさんと共に、八幡浜市や社協の行事に楽しく参加しています。体と心は健康です！

スマイル 障がい者(児)の自立支援



おそろいのユニホームを着用し、音楽療法に取り組みました。いろいろな活動にユニホームを着て参加し、どんどん会員同士や市民のみなさんとの和・輪を広げていきたいです。

巣立ちの会 親子クリスマス



発達支援センター「巣立ち」のスタッフの方に協力して頂き、親子で参加できるクリスマス会を開催しました。合唱、親子ダンスで、子どもも親も大喜び。子ども達はサンタさんが登場し、名前を呼んでもらい、プレゼントを受け取ると目を輝かせていました。子どもの成長を報告し合うなど親同士のコミュニケーションもとれました。



平成23年度 共同募金配分助成事業を募集します！

愛媛県共同募金会と八幡浜市社会福祉協議会では、ボランティア・市民活動の助成資金を申請されるボランティア団体・グループ・NPOを公募します。詳しくは愛媛県共同募金会ホームページ、または、八幡浜市社会福祉協議会まで、お気軽に、お問い合わせください。

八幡浜の福祉文化を発信！ 第24回福祉のつどいを開催します。

☆とき

平成23年6月5日（日）午前10時～午後3時

☆場所

新町ドーム

☆スローガン

進めよう住民主体の「福祉のまちづくり」
強めよう支え合い（共助）のネットワーク



ボランティア
さんがこしら
えた、おもち
まきがあるよ♡

バザーや美味しい
お店屋さんがたくさんあるよ☆
いっばいの笑顔に出会えるよ☆

